

平成 28 年度 第 5 回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成 29 年 1 月 23 日(月)14 時 00 分

2 場 所 本庁舎 9 階 会議室

3 出席者

(1) 検討委員会委員 9 名

(2) オブザーバー(北海道大学大学院工学研究院)3 名

(3) 事務局 市民ホール建設準備室長ほか 2 名

4 次 第

(1) 開会

(委員長)

少し間が空いてしまったが、その間にもワーキンググループでは熱心に議論していただいております、おおよそアイデアも充実した内容になってきている。

本日は議題を 4 つ用意しており、次第 1「市民フォーラムの報告」ということで、市民フォーラムの開催直後に事務局から簡単な報告があったが、本日は整理した資料をもとにもう少し詳細に報告してもらうことになっている。また、次第 2「前回までの振り返り」ということで、ワーキンググループ会議で議論しているアイデア集について、事務局から紹介してもらう。次第 3「議会の報告について」ということで、検討委員会及びワーキンググループ会議の進捗、建設地の比較状況に関して、議会での議論の内容を市から紹介してもらうことになっている。また、建設地の比較状況については、検討委員会の中でも意見を出してほしいということで市から伺っている。最後に、次第 4「アイデアの集約について」ということで、これまでに各ワーキンググループから出たアイデアを体系的に整理して管理運営計画につながっていくような基礎としていきたいと考えている。

それでは、早速だが次第に沿って進めていきたいと思う。

(2)市民フォーラムの報告

資料 1「市民フォーラム(平成 28 年 10 月 23 日開催)報告」及び資料 1 - 2「市民フォーラム議事要旨」について説明

(委員長)

特に議事要旨は、丁寧にフレーズを拾い上げてまとめているので、委員の皆様も一通り読み返して復習してほしいと思う。事務局から報告があったように、当日のフォーラムは市民の方々の今までのイメージからすると、市民ホールがどのような

大きさや形になるのか想定して来ていた方も多かったと思う。この検討委員会を含めてこれまで議論してきた重要なポイントとして、建物のハード面の話を真っ先に考えるのではなく、これからの時代を考えていった時に、一体何をする場所なのかをしっかりと見据えたうえで、それが実現できるハード面を検討していくということである。ワーキンググループ会議でも非常に熱心に議論しているのは、市民ホールで何をするのか、その中にはすぐにできないアイデアもあるかもしれないが、目標を持つということは非常に大切なことである。これは検討委員会でも何度も議論を重ね、コメントしていることであるが、市民ホールは既存の建物の建替えではないというのが非常に重要なポイントである。どうしても現市民会館のイメージがあるので、例えばこのくらいだと現市民会館と比較して狭いとか使いにくいといった意見があるかもしれない。それを無駄とは言わないが、現市民会館ができた時代がいつだったのかということと今回いくつかの施設を複合化するという、又は新しい考え方の施設としてスタートするという、ほとんど現市民会館のイメージは役に立たない可能性がある。これから数十年の利用を見据えてゼロから考えていく時に、ハードありきの話ではなくて、何をするのかをしっかりと考えるところからスタートしていく必要があると改めて思っているところである。

市民フォーラムについて何か意見や質問はないだろうか。

(3) 前回までの振り返り

資料2「平成28年度建設検討委員会及びワーキンググループ会議のスケジュール(案)」及び「各部会アイデア集」について説明

(委員長)

複数回分のアイデアが溜まっていたということで、いくつかのアイデアを掻い摘んで事務局から報告してもらった。興味深いアイデアが多くあるが、もしかすると多くの方々がアイデア集を見て、「こんなものはできるはずがない。」と言う方もいるかもしれない。まずオープン初年度から全てのアイデアが実現することはどこの町でも有り得ないことなのだが、どういう事業の考え方なのか、どういう性質の事業をやっていくのか、最初に目標を持っておかないと工夫が進んでいかないので、そういった意味でこのアイデア集は非常に重要なものだと思っている。

もう1つワーキンググループ部会の方々にも機会があればお伝えしたいことなのだが、多くの方々が建物のつくり方を昔のつくり方でイメージされている。昔のつくり方というのは、少し建築寄りの話になるのだが、日本だと入札という方法が多い。入札は発注者で建物のハードの仕様を指定して、それに対して安くつくるところに安くつくってもらうというのが大きな考え方である。

こういった考え方になると、例えば苫小牧市で「建物全体は〇〇㎡で、ある機能を持った諸室を500㎡で3つつくってほしい。」などということを決めて、そ

れに対して建設会社がおおよその工事費を提示するというやり方なのだが、現在の公共施設のつくり方はそういった方法ではない。何㎡くらいになるかについては、おおよそ発注者側の予算をもとに「現在の坪単価で予算に対して〇〇㎡になる。」だとか、設計者に対して「〇〇といったことがやりたいので、それにふさわしい建物の提案をしてください。」というやり方をする。発注者側がアイデア集のような具体的なイメージを出せなかったら、設計者側は何も設計できない。結局何をやるのかわからないので、よく失敗するケースとしては、「現在の諸室が 500 ㎡なので、新しい諸室も 500 ㎡にしましょう。」ということになってしまう。今日の公共施設のつくり方は、設計者が設計するときに提案する拠り所となるアイデアを発注者側が具体的に出せなかったら、公共事業は進まないところがある。したがって、一部の方だとは思いますが、「今回のように基本計画のアイデア出しに 1 年間かける必要はないのではないか。」と言う方もいるかもしれないが、そういったことをスキップしてしまうと、現在の公共施設は設計が進まないことになっている。これを本当に実現できるかどうか不安に思っている方は多くいると思うが、このレベルのアイデア集を設計者に対して提示しないと設計者側が手を動かさないというのが実情なので、基本計画の策定においてアイデア集は非常に重要なコンテンツであることを皆様に認識いただきたい。そういった意味で、ワーキンググループ会議では本当に生産的な議論をしてもらっている。

アイデア集について、何か質問や意見はないだろうか。

(委員)

私の友人が旅行に行った時に、偶然ある素敵な図書館に出会ったという話をしていた。その友人にとっては、図書館に行くことが目的ではなく、景色を観ることが目的で図書館を偶然にも知ることができた体験であった。このように本来の目的以外に足を運ぶきっかけがあるとリピーターの創出につながるのではないかと思った。また、別の友人の御両親が以前に可児市に住んでいたのだが、可児市文化創造センターの存在は知らなかった。私が魅力的な施設であることを伝えると今度訪れるようなことを言っていた。したがって、内容が魅力的で施設に行く人もいると思うが、それ以外の要素でも施設に足を運ぶきっかけはあると思いながら、その友人達の話聞いていた。

(北海道大学大学院工学研究院)

展示・窓口部会のアイデア集にある「北の歳時記～アウトドア展示推進企画室～」が委員の意見に近いと思う。要は施設外のイベントや景色は重要であり、例えば冬に施設の外でライトアップのイベントをしているとそれに興味を持って訪れた人が施設にも興味を持ってもらえるのではないかとこのようなもので、まさに委員の御指摘のようなアイデアである。

(委員長)

アイデア集を熟読してきたが、現在の市民会館や文化会館のような間取りや平面計画、面積配分には一切ならない。発注者が設計者に設計を依頼したら、現在とは全く違った設計の内容になってくるとイメージしており、そのぐらい単なる建替えにはならないようなものに進んでいくと思っている。

(委員)

委員長の指摘のとおりである。問題はやはり発注者である市であり、市内部でも今までの既存の考え方を持っている方々が多いと思う。これだけ市民と対話をして時間をかけてスタートした事業なのだから、何とか既存の考え方を持った方々を説得していかに考え方を変えてもらうことができるか、極端な話をすると市民ホールの基本構想や基本計画の考え方を理解してもらえるようにどこまで頑張れるかである。今回のようにじっくりと基本構想や基本計画に時間をかけていることは市として初めてのことだと思うので、既存の概念をいかに変えることができるかにかかっている。

(事務局)

これまでの学校、市営住宅、病院などのような公共施設は、今までのつくり方という基本構想の策定をコンサルタントに委託をして、協議を重ねながら基本設計、実施設計をして建設するというのが一般的な流れであり、市民の目に触れるのは開館の時が初めてというパターンが典型的であった。特に学校などは、何に使うか目的が決まっており、学校の運用上のこともあるので、ある程度形は見えやすいものだと思っている。しかし、今回の市民ホールについてはなかなか形を想像しても十人十色で様々な形を想像すると思うので、これだけ時間をかけて今までのやり方とは変えた方法で皆様と一緒に作りあげていくようなものになっている。そのあたりは皆様の意見を聞きながら、この基本計画を進めていきたい。

(委員長)

おそらく市の内部でも検討いただいていると想像しているが、今までのような運営体制や担当課の組織ではうまくいかない問題が多く出てくるので、市としての組織の在り方などこれから悩んでいただくことになると思う。また、公共施設は民間企業への委託や指定管理など様々な形態があるが、どういう仕組みが適切なのかすぐに答えが出るものではない難しいものであり、この問題についても同様に市では悩んでいただくことになる。

その中で、特に市民フォーラムで市長が基本構想に対して前向きに発言されていたのは大きいと思っている。基本構想の考え方で事業を進めていくということを発

言していただいたので、それに向けて組織的にも改革が進んでくるのではないかと期待しているところである。

(4)議会の報告について (事務局)

昨年12月に議会があり、一般質問の中で2名の議員から市民ホールに関して質疑があった。どのような質疑と答弁があったかという、「検討委員会やワーキンググループ会議では具体的にどのようなことを議論しているのか。」という質疑については、「基本構想で示した施設とするようにワーキンググループ会議で色々とアイデアを出していただきながら、それらを参考にして新しい施設に持たせる機能や規模について検討委員会で議論しながら整理してまいりたい。」という答弁をしている。

もう1つは、「科学センターについては、教育施設なので市民会館などの貸し館業務のある他の施設と同様に考えるべきではないのではないか。」という質疑については、「現在、科学センターについては教育委員会で今後の方向性について検討しており、我々としてはその結果をもって判断してまいりたい。」という答弁をしている。

また、「建設場所や候補地をまずは示すべきではないか。」という質疑については、「これまでの議会等からの意見も含めていくつかの場所の比較検討を行っており、年度内には候補地を示していきたい。」という答弁をしている。

その他に「駅前の egao 跡地に市民ホールを建設することに関する市の考え方はどうなのか。」という質疑については、「egao 跡地については、現在市として権利集約に努めており、仮に建設するとしても敷地面積の問題や駐車場の確保の点から難しい。」ということで市長から答弁している。

続いて、安全・安心及び市民ホール建設に関する特別委員会が開催された。その時に市から提出した資料が資料3となっている。内容としては、1つ目に検討委員会及びワーキンググループ会議の開催について、2つ目に市民フォーラムの開催報告、3つ目に市民ホール建設地に係る比較状況について説明をしている。建設地に関しては、現市民会館跡地、東小学校跡地、旧 egao 跡地、総合体育館南側について比較状況を資料として提出している。

その中で質疑があったものについて、主なものを説明していきたい。「基本構想や市民フォーラムで横文字表記が多くてわかりづらい。」という指摘があった。昨年の6月議会でも同様の指摘があり、「基本計画の中では多くの市民にとってわかりやすいように注釈を付けるなど工夫をしていきたい。」と話をさせていただいた。また、「改めてそういった意見が出たので、委員長を含めて検討委員会の皆様にもお話ししたい。」と伝えている。したがって今後、基本計画を策定していく中で委員の皆様も、基本計画を初めて見た市民にとってもわかりやすい内容になっている

かという点を意識していただきたいと思う。また「市民フォーラムの公演を市としてどのように生かしていくのか。」という質疑については、「基本構想にもあった社会包摂の観点で検討委員会でも議論し、ワークショップなどを通して市民にも発信していきたい。また、そういった発信の機会に市民ホールに関する様々な意見について伺っていきたい。」と答弁している。他にも「建設場所について候補地として複数を示してほしい。」という意見もあった。「市としては2か所に建設するわけにはいかないの、そういった中で市としての考え方を示していきたい。」と答弁している。旧 egao 跡地について民間事業者に公募をかけて中心市街地の活性化に向けて取り組んでいるが、「仮に市民ホールと住宅を併せたようなアイデアが出たらどう評価するのか。」という質疑があった。その点については、「egao 跡地については総合政策部が権利集約に向けて努めており、我々がその点について評価する立場にない。」と答弁している。

また「総合体育館南側の『法令上の制限を受けるか』の評価理由について『関係法令上、制限あり。』となっているが、これはどういうことなのか。」という質問があった。総合体育館南側については都市計画決定された公園用地であり、劇場の建設はできない用地として法律で制限されている。用途地域について説明すると、総合体育館南側は第一種住居地域として指定されている。例えば、工場や住宅をどこにでも建設しないように区域を分けしており、皆様のお住まいのところも当然、住宅として建設して良い場所になっている。答弁で「総合体育館南側は劇場が建設できない用途地域になっており、今後わかりやすい表記を目指していく。」という話をしている。

「建設地の検討内容をさらに増やしていくのか。」という質疑があった。例えば、「〇〇といった土地はどうだろうか。」や「〇〇という点から評価をしてみてもどうだろうか。」という点については柔軟に対応していきたいと思うので、本日も何か意見があればお聞きしたいと思っている。この他にも「ワーキンググループ会議で出された意見を具体的にどのようにまとめていくのか。」という質疑があった。資料4にあるように『育てる』、『集う』、『知る』、『関わる』、『つなぐ』といった5つのキーワードに分けて整理していきたい。」と答弁している。

また、「建物のバリアフリー化はどのように考えていくのか。」という質疑に対しては、「建物のハード面の検討はこれからになるが、ユニバーサルデザインの採用も市営住宅で行っているの、是非そういった面からも取り組んでいきたい。」と答弁している。

最後に「市民ホールができると既存のアイビープラザや市民活動センターなどの活動のニーズが減って市民ホールに市民が流れてしまうのではないか。」という質疑があった。それに対しては「地域ごとの活動は今までのままと考えており、逆に市民ホールでそれだけの活動を受け入れる規模の施設を想定していない。」という答弁をしている。例えば、ハレの場として普段はコミュニティセンターで活動をし

ている活動を年に1回発表の場として市民ホールを使うことは可能性としてあるのかもしれないが、週1回やっているような活動を市民ホールでやってもらうようなことは想定していない。」と答弁している。

先ほども話したように建設地の評価について、皆様から意見があれば伺いたい。

(委員長)

議会の質疑と回答を含めて資料について説明いただいた。本日、用意している資料の中では、市民ホール建設地に係る比較状況が委員の皆様にとって最も関心が高いと思う。比較検討していく中で大事なものは、縦軸の検討内容が非常に重要になってくるので、6つの検討内容だけでいいのか、もっと他の視点からの検討が必要なのではないかということ意識してもらいながら、委員の皆様から意見を伺う時間を少し取りたいと思う。

建設地に関して、何か意見や質問はないだろうか。

(委員)

現段階ではまだどのような複合施設になるのかわからないが、それなりの広さが必要であると思っている。資料にある建設地の中で、旧 egao 跡地に関しては階層を増やしていくしかないのではないかと。階層を増やすことで費用も増え、他の土地と比較しても予算面でなかなか難しいところがあると思う。

現在、市民ホールを考えている東小学校跡地と現市民会館を足した面積があれば駐車場不足も解消され、基本構想で描いていることも実現できるのではないかと。

(委員)

縦軸に「現市民会館以上の駐車場台数を確保できるか」という項目があるが、市内でどのくらいの市民がバスで来るのか、どのくらいの市民が駐車場を必要としているのかが気になる。例えば、自家用車がない人にとっては10台でも良く、自家用車を持っている人がほとんどなのであれば、駐車場台数としては1,000台必要になるかもしれないので、もう少し数字の具体性がほしい。

また、対象とするのは苫小牧市の中心部だけでいいのか、例えば空港に近い端部でいいのか、そういった項目の中で中心部と端部を比較検討していくことも必要ではないかと。

(事務局)

それについては資料に記載はないのだが、東西に長い苫小牧市の特徴を考えるとやはり両方向から集まりやすい中心部を建設地の前提条件として考えている。

(委員)

建設地の選定をするときに、現状ではまだ縦軸の評価項目が少ないのではないかと。

(委員)

可児市のように魅力のある場所には人が行くはずなのに、やはり中心部ありきなのかと思って聞いていた。中心部から離れていて市民ホールを建設するうえで条件に合う良い場所があるとすれば、足を運ぶ方法を考えることによって、車でもバスでも市民は訪れるのではないかと思う。中心部というのは最初から決まってしまうかと思いつながら話を聞いていた。中心部から離れていても人が訪れたいと思う場所であれば、リピーターは来るはずなのにやはり中心部なのだろうか。

(委員)

ついで利用するにはやはり中心部に市民ホールがないと来訪しにくいのではないかと思う。

(委員)

中心部が他の場所と比較して優位性があるならば、やはり東西の端部で候補となるような場所も入れるべきではないか。現状の比較検討表では、建設地が全て中心部なので、本当に中心部が良いかどうか判断できないところがある。

(委員長)

何点かポイントが出てきたので一度整理したいと思う。市内広域での立地を横軸とした時に基本構想でやろうとしていることを実現できるかどうかという点は重要になる。市内広域での立地として他に比較検討する土地が出てこなければ、そもそも中心部の土地と比較しようがないので、まずそういった土地があるのかどうか検討する必要がある。指摘があったように、仮想の比較対象を挙げることによって、他の土地の優位性がはっきりしてくるということもある。

その他に2点あったと思う。基本構想をベースに考えるときに、今回非常に重視しているのがオープンスペースだと思う。公園のようなオープンスペースは、土地の面積が狭くなると当然確保できない。場所によっては駐車場が立体式となり、オープンスペースを確保できないこともあるので、オープンスペースの確保のしやすさという点も基本構想の視点から重要になってくる。

駐車台数については、利用者の見込みとしてどれくらいの方が利用するのかと利用者の圏域をどのように想定するのかである。ひとまず利用者の圏域は市民全員とすることができるが、利用者の見込みを予測することは難しい。例えば、可児市のような先進地が人口に対してどのくらいの利用者数になっているか、その数字が苦小牧市と比較した時に1.5倍や2倍になると、現在の土地よりもさらに多くの面積が必要ということになる。「利用者数の規模」と「圏域」も縦軸の検討内容として

検討可能なポイントだと思う。

(委員)

市民ホールは複合施設になるので、先ほどあったように私もそれなりの広さが求められると思っている。

(委員長)

施設規模は市からすると予算の問題があるので、予算によって面積は当然変動する。複合化によってそれぞれの既存施設の面積を合計した数値よりも小さくなると思うが、新しい市民ホールが現市民会館よりも面積が小さくなるかということ、一般的に現在よりも大きくなる可能性が高い。そういう意味で複合施設としての面積を確保できるかどうかという視点は必要なことだと思っている。

また、比較検討する大前提として、基本構想の実現が可能かどうかにかんして全てかかってくる。何のために基本構想を策定したのかわからないので、今はどこに建設できるかという議論になっているが、全ての検討項目において基本構想をベースとした活動を実現するために適切な項目を考えていく必要がある。複合施設の機能が十分に保たれるかどうかという視点が検討項目の中に入ってくるのではないかと思う。

(委員)

横軸について、現市民会館跡地と東小学校跡地で2つに区別しているが、現市民会館と東小学校跡地の間の道路を廃道にした案は考えられないのか。また、後でその2つを統合した案を出して手遅れになる可能性はないのか。

(事務局)

市民ホールの規模がどのくらいになるのか現時点ではまだわからないので、その2つの場所を1つにした土地に関する評価は難しいところがある。

(委員長)

今の指摘を縦軸の検討項目に入れるとすると、表現は適切ではないかもしれないが「土地の柔軟性」という表現ができる。そういう意味でいくと、現市民会館と東小学校跡地は隣地を応用でき、それ以外の土地だと隣地が確保することが難しいということになる。隣地まで拡張できる可能性があるかどうかということで、縦軸として検討内容に入れるとすっきりするかもしれない。

項目として「公共交通機関の利便性」は非常に重要だと思う。資料だとはっきりと○、×を付けているが、×のところは全て利便性が高くないかということそうではないと思うので、これから少し工夫が必要な部分である。

(委員)

バスの経路はいくらでもルートを変更できるはずである。

(委員長)

○、△、×に分けて JR とバスの両方の利便性が良いところを○、どちらか利便性が良いところを△にするというのもいいかもしれない。

また、先ほど話題に出ていたが、市内広域で見た時に資料で出ていた 4 つの土地以外に考えられる土地はどのようなところがあるだろうか。

(委員)

金太郎池あたりの市営球場周辺に建設できるような市有地はないだろうか。

(委員)

おそらくあのあたりは公園用地なので、劇場の建設は難しいのではないか。

(委員長)

分け隔てなく市民の方々に来訪してもらうということを考えた時に、公共交通機関は大切であると思うが、気軽に来訪できるハードルを下げるという意味では駐車場の面積やオープンスペースは重要なポイントになってくる。

仮に駅前に市民ホールを建設した場合、一般論でいくと駐車場を有料化していくことになるのではないだろうか。有料にしていかなないと、駅の利用者が市民ホールの駐車場に車を停めてしまって、本来の施設利用者が駐車場を利用できないという事態が考えられる。

(委員)

市としては活性化のために駅前が必要だと思うが、現状では市民の目線からすると人が集まりにくく、駅前に来訪する目的がない。

(事務局)

苫小牧駅北口にある駐車場は 3 時間無料になっている。

(委員長)

売上を確保できないと 3 時間無料のサービスを提供できないということになってくる。

(委員)

お金をかけても利用したい人とある程度のお金しか使えない人がいると思う。ホ

ールが良いとホール使用料を払っても利用したいと思うが、現文化会館は使用料を取れるだけの設備や備品がない。

(委員)

施設を使う人にとってはいくら払おうがいいのかもしれないが、観に来る人にとっては例えば 500 円のラーメンを食べるのに 300 円の駐車料金を払うわけがない。

(委員長)

基本構想で挙げているのは、メインのサービスにお金を払う以外の人を重視しているので、駐車料金を払って来訪してもらおうというのは少しハードルが高く感じる。

(委員)

なぜ中心部だけが建設地なのかということは私も感じていた。市民ホールに行くことがついでになってもいいのではないか。例えば、市民ホールを中心部に建設したところで、現状では他について利用したいところがない。

(委員長)

ついで利用を考えたときにベースとしては公共交通機関と絡んでいると思う。そこまで行くところはないかもしれないが、全般的に見た時に交通網が発達している点や誰もが同じ時間で移動できることを考えると自然と中心部が対象となってくるのではないか。仮に山の上の見晴らしが良いところに市民ホールを建設したとしても、そこにアクセスすることを考えたときに車がほとんどの交通手段となり、専用のバス路線を新設してもおそらく 1 時間に数本の利用しかできない可能性が高い。全般的に広く利用しやすいかが建設地として前提のイメージとしてある。

(委員)

今後廃校の可能性のある小中学校などはあるのだろうか。

(委員)

明德小学校はその可能性があるという聞いたことがあるが、直近の話ではない。

(委員長)

以前に廃校になっていて、市有地として持っているような土地はあるのか。

(事務局)

柏原小学校、丸山小学校、静川小学校などは以前に廃校になったが、立地としては山の中などである。

(委員)

やはりアクセスのことを考えると中心部になるのではないか。

(委員)

沼ノ端の方からバスを利用して中心部に建設すると片道 500 円くらいかかる。また、乗換えが必要な場合もある。

(委員)

活動部会では、演奏会のチケットにバス券をセットにするアイデアが出ていたので、そういったことができれば遠方の方でも来訪できる可能性はある。しかし、毎日の練習などで使用する場合には、遠方にあることで日常的な利用はやはり難しい点がある。そういった点を踏まえると、やはり中心部がいいのではないかと思う。

(委員)

例えば空港でイベントが開催されている時は、有料にも関わらず飛行機に乗ることが目的の人が駐車できないことがよくある。これが市民ホールであっても本来の目的である施設利用者のための駐車台数を確保しておけばいいのではないかと思う。

(5) アイデアの集約について

資料 4「事業体系図(案)」について説明

(委員長)

資料 4 の右側に各ワーキンググループ会議で出てきたアイデア集のタイトルが出ていると思うが、これは各ワーキンググループのアイデアを下方向の縦軸に振り分けているものであり、今後さらに整理していく必要があると思っている。活動、鑑賞、展示・窓口についてワーキンググループのスタート時点では、ハード面から由来しているところがあるためである。例えば、活動は会議室やスタジオ、鑑賞だとホールや楽屋、ホワイエ、展示・窓口だと展示室、多目的室や共用空間のようなものが想定される。それぞれのハード面に対して、今までの公共施設というのは、所管という考え方が強く、〇〇という権限を持つところが、そのソフト事業も担当して考えることで縦割りとなってしまう、事業連携がしにくい。

最近、全国の公共施設で取り組まれているのは、所管の考え方を切り離していくことで、ハード面の維持管理とソフト面の事業の運用は組織が単一である必要はないという考え方である。当初から複合施設ということで注意しているのは、A,B,C,D の施設が集まって、結局 A というところが A の範囲だけを管理していて、

そこのハードを使って行う事業はAが全て考えるということになると、ただ単にテナントとして同居しているだけになってしまうので、複合施設の連携を考えていったときにハード面とソフト事業のグルーピングを切り離して考えていこうというのがアプローチとしてある。

資料4に縦軸が出てきたのは大きなポイントだと思っていて、例えば鑑賞がホワイエ、ホール、楽屋と仮にイメージした時に、それらを維持管理する団体があるとすると、その団体がホワイエ、ホール、楽屋の利用を考えるようになる。隣の展示室や多目的スペースを管理する団体Bという事業者がいるとするとソフト事業を考えると大抵の場合、その連携が難しくなってくる。AというスペースではAの事業をやっている、BというスペースではBの事業をやっているということになる。今回、縦軸のハード面に対してソフト事業の主体を切り離す。例えば「育てる」を担当する財団、「集う」を担当するNPO、「知る」を担当する別のNPOがあるとすると、例えば「知る」に関するNPOは会議室やホール、展示室も使うことができる。こういった進め方は全国的に見ても珍しいものではなく、建物の維持管理は業者がメンテナンスを行い、その中で〇〇というスペースをどのように使うかソフト事業を中心として事業主体が決まってくる。1つはNPOが担当したり、〇〇という部分は直営、〇〇という部分は財団が行ったりすることで、ハード面と切り離すことによって全ての事業が相互に絡んでくる。イメージとしてはハード面を管理する事業者が予約受付していて、「育てる」事業をしているAという事業者がどこの諸室を使用するか、ソフト面の事業者は、それぞれのコンセプトに従って事業を行い、ハード面の事業者が予約を入れていく。今まではハード面の維持管理とソフト事業がまとめて考えられてきたという経緯があるので、相乗効果を考えると今コメントした視点がポイントになってくる。

一見すると、どこにでもありそうな事業コンセプトに見えるが、先ほど申し上げたように「育てる」というところは〇〇という財団に業務委託をして、「芸術への親しみと向上心に喚起する」ことに注力した事業を組み立てていく。「集う」に関しては市の直営で行い、空間整備など中心として舵を取っていく。「知る」はNPOにやってもらう。「関わる」、「つなぐ」は別のNPOがセットで考えていく。ハード面の電気、暖房などは指定管理にする方法も考えられる。今後の事業の組立てに直結する体系図として整理しようとしているのが、この資料4の意図として捉えていただきたい。それでは、何か質問や意見があれば伺いたい。

(委員)

基本的な話になるが、各ワーキンググループ会議で話し合ってきたアイデアは、「育てる」や「集う」などそれぞれキーワードが最初に出ていて、そこから派生したアイデアではないものだと理解しているが、そういった認識でよろしいか。

(委員長)

資料4の左側半分はワークショップ形式でやってきた中で、私がワークショップの最後で申し上げた分類がベースとなっている。

(委員)

私が体験した悪い事例として、ホールでコンサートを行っている時に隣にある会議室の方々からコンサートの音を小さくしてほしいと言われたことがあった。

(委員長)

例えば、ハード面の管理を直営で行い、〇月〇日に予約を入れることが適切なのかわかり判断することがハード面の対応として出てくると思う。例えば、最近では市全体の公共施設にこれを適用する自治体があって、市の中で施設マネジメント課を設け、公共施設の適切な使われ方をコントロールし、うまくマネジメントしている。そういったことを組み立てるためにも、やはりハード面とソフト面をセットにする考え方を変えていく必要がある。

資料4はボトムアップとして左側の半分が出てきたことになるのだが、成果品としてはこういったイメージの体系図になっていく。今後、右側の半分の整理して基本計画書に盛り込むというかたちになる。

来年度は議論としてハード面の比重が増えてくるが、例えば冒頭でも申し上げたように設計者の立場からすると、発注者が具体的に何をしたいのかわからないと設計の提案ができないというポイントをお話させていただいた。例えば、資料4にある「集う」というところに鑑賞部会から出た「シアターdeアフターパーティー」というアイデアがある。内容としては、公演の打上げは関係者のみで行われることが多いが、公演達成の喜びを関係者と観客が共に楽しむことができるというものである。

例えば、「シアターdeアフターパーティー」の活動イメージを設計者に伝えた場合にどういう違いが出てくるかということ、劇場やホールの設計におけるホワイエは建築計画や設計の視点からすると、主の目的は避難空間となる。火災時の避難空間になるので、座席図に対してどのようにすると円滑に避難できるか、一時的な滞留などを解決するための面積が設計上、必要になってくる。もともとのホワイエは歴史をみるとそうではないのだが、現状の建築計画の設計でいくと動線の一部として機能する。こういった活動を設計者に提供しなかった場合、設計者は自動的に避難経路して必要な面積だけを確認する設計をしていくことになる。

市民も入ってきてパーティーを開催するということになる。「ホワイエは一般的な避難空間以上の大きさが必要なのではないか。」ということを経営側が考えることになる。あるいは、ただ単にホワイエを大きくつくとすると効率が悪いので「何かイベントを開催する時は、ホワイエと他のイベントが連動するかたちになる

ように間仕切り空間をつくった方がいいのではないか。飲食をするとすると、飲食のサービスを提供できるレストランやカフェ機能が動線として近いほうが良いはずである。」という考え方になるのだが、これがないとただ単に座席数に応じた避難経路となってしまう。

したがって、提供できるアイデアがどれだけあるのかということは、実際の設計上で非常に重要になってくる。このアイデア集を見て「このようなアイデアを出し合っているだけでは、夢で終わってしまうのではないか。」という指摘があるかもしれないが、こういったアイデアを設計者側に提供するだけでも建物の設計が随分と変わってくるということを御理解いただきたい。

(6)その他

(7)閉会